

広報

Public Relations Setouchi Town June.2016 No.687

せとうち 6月号

平成28年(2016年)

絆で創る, 魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん!

第10回ウォークラリー—請阿室
ようこそ請阿室へ 平成28年4月24日



特集

第10回目となった請阿室ウォークラリー。そこには、
しま 集落の人たちの島への「想い」があった。

 唄と海でゆらう町 満天の星が降りそそぐ町 鹿児島県奄美大島瀬戸内町広報紙

人口と世帯 (平成28年4月末現在) カッコ内は前月との比較

人口: 9,190人 (+14) / 男4,422人 (+16) / 女4,768人 (-2) / 世帯数5,253世帯 (+51)

古高だよりは P14、議会だよりは P15～26 に掲載しています。

島への「想い」

第10回請阿室ウォークラリー



写真の説明 1と2. ウォークラリー専用の貸切船切符を古仁屋在住請阿室会が販売しています。 3. 参加者の受け付けを行っています。 4. 手作りの請島上陸記念品 5. 集落を一望できる場所にある「きゅらしま神社」は、チェックポイントの1つです。 6. 第2回目に青壮年団と婦人会で切り開いたヘリポートを抜けた先にある景勝地 7. 請島の貝がたくさん入った貝汁 8と9. 請阿室婦人会の方々

平成28年4月24日、第10回目の節目となる請阿室ウォークラリーへ参加するため、貸切船に揺れながら約1時間、請島水道を越えた先にある請島、請阿室集落を訪れました。

船から降りると参加者から、「ほっとするとこだね」そんな声が聞こえました。

この日は、小雨が降る中で決して天気は良好とは言えません。それでもこのイベントの参加者（152名）は、笑顔で請阿室の美しく、のどかな景色を楽しみながら歩いていました。

今回は、このイベントの主催者である請阿室青壮年団と婦人会、そして、参加者の思いを訊いてきました。

そこには、集落の方々の強い島への「想い」とウォークラリーを良いものにして、少しでも参加者が楽しんでもらえるイベントにしたいという「想い」、そして参加者からは、請島の良さや懐かしむ「想い」がありました。

ウオークラリーを支える人の「想い」

請

阿室ウオークラリー
請は、加計呂麻島で開

催された平家来島800
年祭りのウオークラリーが

きつかけとなり、前教育長

の森山さんや同級生の方々

が、請阿室集落を少しでも

盛り上げるために同じよう

なことができないかと企画
し、立ち上げてから続いて
いるという。

「池地と請阿室集落を併
せて79名しかいない、学校

も休校になり、人口が減っ

ていく中で島を少しでも盛

り上げたい、島に来て楽し

んでもらいたいと区長さん
を先頭に青壮年団、婦人会、

古仁屋会、お年寄り含めみ
んなで共同一致の精神のも
とがんばっています」と力
強く話してくれました。

また、「一人でも多くの
人を招き入れ、島の良さを
見てほしい。まだまだ未開

拓地がたくさんあるこの地

で島の人では気づけないこ
とを見つけてもらい、そこ

から新たなアイデアが生
まれたり、吸収できるよう

なイベントにしていきたい
」とこれからのウオーク

ラリーへの「想い」を語っ
てくれました。

イ

ベントの楽しみみたい
えば、お昼ご飯。お

昼は婦人会の方々朝の6
時からおにぎりや茶うけ味

噌、そしてメインの貝汁を

作り待っていました。貝汁
に入れる貝は婦人会の貝採

り名人を中心に請島で調

達。毎年40キロの収穫をあ
げています。また、ミカン

コミバエで伐採した木と浜

辺で採取した、貝殻やガラ

スを利用した記念品や血圧

測定など今年は新たな企画
も始めたそうだ。「ウオー

クラリーが始まる前にみん
なで協議します。今年ほど

ういうものを出すとか意

見を出し合って、本番に向
けて段取りを決めます。終
わったら、今日の反省会で

来年はどうしようかという
話し合いをします」と常に

いいイベントにするために
改善し続けているそうです。

「沖縄から来たとき、婦
人会や青壮年団の団結力は

すごいと思いました。準備

はみんな大変ですが、青壮
年団も婦人会も来てくれる

人に楽しんでもらいたい。
その「想い」で団結して続

けています。」と団結の強
さを語ってくれました。



請阿室青壮年団 団長
渡山 忠男さん



請阿室婦人会 会長
西田 洋子さん



龍郷町から参加
された保坂さん

父が教員をしており、請島に住んでいました。請島の道を40年ぶりに歩きながら、ロードレースをした記憶や海水浴場のクエン浜で釣りをした記憶が蘇りました。

僕達の時代はクラスに30名くらいいて、バレーボールが盛んでした。小学校は1階建てで、体育館が出来たばかりでした。郵便局にしか電話が無く、マイク放送で電話が来ていると呼びかける放送などがあって、そういう時代でした。すべてが懐かしく、感動しました。



名瀬から友人と
参加された皆さん

請島は、10年ぶりに来ました。新聞で知って友人を誘って来ました。

今日は、とても楽しかった。

請島は、「そのまま」の請島があるというところがいいと思います。また、地元の皆さんが協力してもらって、とてもうれしいです。また来たいくなります。

参加者の「想い」を訊いてみました！



「結い」の教育 6月

瀬戸内町教育委員会だより



子供の環境を整える

瀬戸内町教育委員会 教育長 上田 敏也

新年度がスタートして2か月が過ぎました。子供たちは新しい出会いの中で、たくさんのことを学び、吸収しています。植物に例えると、今正に、根を張り巡らし強い茎やたくさんの葉を茂らせる準備をしているといえます。根から吸収されるのは、知識だけでなく、友だちの思い、やさしさをはじめ、考える力や判断する力等、多岐にわたります。町内の各学校では今後も充実した学習や行事が目白押しです。それぞれの学年で、子供たちはきれいな花を咲かせ、立派な実をつけることができるよう、学校と家庭、地域が一体となって、水や養分、そして多くの光を与えていけたらと思います。ご協力ください。

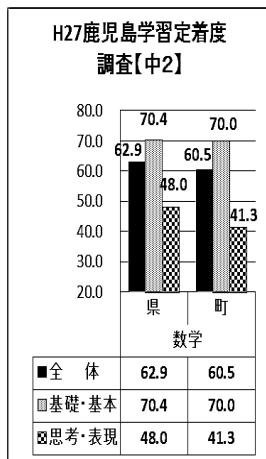
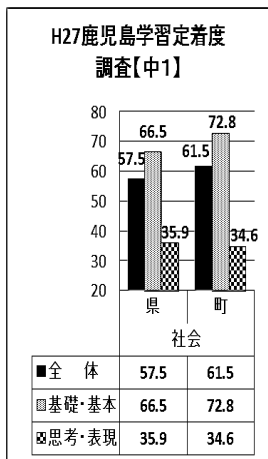
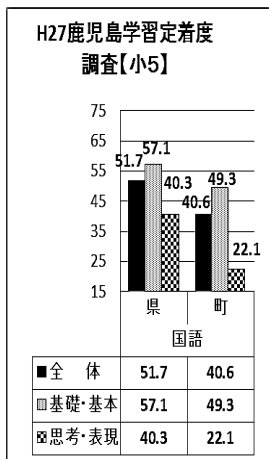
6月は雨が多く、室内で過ごす時間が多くなります。家庭学習が落ち着いてできる環境づくりに努め、ノーテレビデーを設ける等、各家庭で工夫した取組をされてみてはいかがでしょうか。



H27年度 鹿児島学習定着度調査より

左のグラフは、平成27年度の鹿児島学習定着度調査の町全体の平均正答率です。小5国語は「基礎・基本」の力も厳しいですが、中1社会は全体も「基礎・基本」も県平均を上回っているにもかかわらず「思考・表現」の力が弱いです。中2数学も全体や「基礎・基本」では県平均並みですが、やはり「思考・表現」の力が弱いです。

「基礎・基本」の確実な定着と同時に、「思考・表現」する力をもっともって付けていく必要性がありそうです…。



家庭での効果的な学習

家庭学習が大変重要なことは言うまでもありません。学校から出された課題はもちろん、日々の授業のための予習や復習、ひいては読書まで含めて、やはり家庭学習の充実の度合いが必ず「真の学力」に結び付いていくはず。とは言っても、ちょっと面倒でついつい後回しにして焦ってしまったり、いい加減にしてしまったり…。でもどうせやるなら「より効率的、効果的な家庭学習」にしていきたいと思います！

より「短い時間で」効率的に

- 「すきま時間」の有効活用 ⇒ 自分の時間の使い方を再点検！
 - 起床～登校まで、帰宅～就寝までの時間で無駄はないか？
 - ⇒ 10分あれば学習や読書は可能！！
 - 一日は24時間 ⇒ 使える時間を自ら生み出す工夫を！

より「確実に身に付く学習で」効果的に

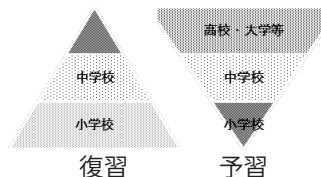
- 一定時間「やればいい…」 ⇒ この時間で「これは終わらせる！」の思考の切替
 - このページは何分間で終わらせるぞ！（自己目標の設定で達成感が得られる）
- 「やりっぱなし」=「やっていない」
 - まる付け、チェック、やり直しが「身に付く」一番の近道！
- 予習と復習のバランス ⇒ 学年や理解度に応じて臨機応変に
- 最後は日々の授業のがんばり！

- 授業にどれだけ主体的に参加できたか？
- その時間その時間の授業の最重要ポイントを意識！

家庭学習のポイントは「時間の使い方」と「学習のしかた」です。自分自身の現状を振り返り、より「効率的に」、より「効果的に」やってみましょう！そうすれば時間にも余裕ができ、好きなことや趣味にも打ち込めますよ！！

次回は **家庭教育の重要性!** です。これで豊かで温かい最高の家庭に！！

6月18日(土) 朝市・パッション祭り



ごみ

平成28年度 全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

環境省による全国的な取組みとして、毎5月30日(ごみゼロの日)と6月5日(環境の日)まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」が実施されます。期間中は、不法投棄撲滅のための啓発活動やパトロールを強化していきます。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない、させない、見つけたらすぐ電話を。」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい町を作りましょう。

ごみの不法投棄を発見した場合は、町民生活課 生活環境係までご連絡ください。

お問い合わせ先 瀬戸内町役場 町民生活課 生活環境係 ☎0997・72・1060 (課直通)

募集

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。自然期間、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

認知症

やすらぎカフェ 開催のお知らせ

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センターまでご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

お問い合わせ先 放送大学鹿児島学習センター ☎099・239・3811

奄美病院認知症疾患医療センターでは、認知症を患っている方やご家族、支援者、認知症の予防等に興味をお持ちの方々が気軽にあつまって、お茶が飲める「メモリーカフェやすらぎ」をはじめ



当カフェは、医師をはじめ、看護師、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士などの専門スタッフが認知症に関する様々な相談に応じます。

ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。 ■開催日 平成28年6月4日(土) ■時間 午後1時30分〜3時30分(時間内の出入りは自由です) ■場所 奄美病院研修センター(新ダイケア棟) ■所在地 〒894-0044 奄美市名瀬浜里町170番地

人権

全国一斉「子どもの110番」強化週間

参加費用 お一人様100円 ■内容 茶話会・専門職講話・個別相談(専門職への相談)・レク体操 ■お問い合わせ先 奄美病院認知症疾患医療センター ☎0997・52・0034 ■その他 平成28年6月4日(土)以降のカフェ開催は、偶数月の第一土曜日となります。

人権

「人権擁護委員制度」及び「全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所について」

(2)時間 平日午前8時30分から午後7時まで 土曜日・日曜日 午前10時から午後5時まで ■電話番号 子どもの人権110番 フリーダイヤル ☎0120・007・110(全国共通・無料) ※一部のIP電話からは接続できません。 ■お問い合わせ先 鹿児島地方方法務局人権擁護課 ☎099・259・0684

学校におけるいじめや家庭内における虐待等の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、下記のとおり専用相談電話「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

相談内容は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。また、相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

■実施機関 鹿児島地方方法務局 鹿児島県人権擁護委員連合会 ■実施日時等 (1)期間 平成28年6月27日(月)から7月3日(日)まで

このような背景の下、まず昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌年昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

全国一斉特設人権相談 ■開設日…平成27年6月1日(水) ■開設時間…午前10時から午後3時まで

■開設場所…瀬戸内町役場3階会議室 ■お問い合わせ先…鹿児島地方方法務局 奄美支局 ☎0997・52・0376 ■瀬戸内町の人権擁護委員 氏名 嘉原 篤己、元井 直志、高野 洋志、榮 小知子

※ 人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人達です。現在、鹿児島県内には、270名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方方法務局又はその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

募集

あなたも島の案内人！

平成28年度特定離島ふるさとおこし推進事業

「島案内人育成講座」受講生募集

■目的および方法

島案内人育成講座は、瀬戸内町の島々に残る貴重な自然や文化、歴史などを学び、訪れる方々や地元住民に対し、それらの魅力を伝え、実際に案内することが出来る人材の養成を目的とした事業です。

実習を含めた年7回の講座を行ない、4回以上講座を出席された方は、その内容をもとに検定試験を実施。合格者は瀬戸内町の「島案内人」と認定されます。

■講座内容 加計呂麻島・請島・与路島の自然、文化、歴史および産業等に関すること。

※詳しいスケジュールについてはお問い合わせ下さい。

■対象者 瀬戸内町にお住まいの観光関連事業従事者をはじめ、各種団体等、町民を主に対象とし、「島案内人」として認定された後、町の観光にかかわる様々な場面で協力できる方。なお、既登録者は対象外となります。

■募集人員 25名

応募者多数の場合、初回の方を優先のうえ事務局にて選考します。

■受講料 3,000円(その他、食費は各自負担)

■申込期間 平成28年6月27日(月)～7月8日(金)

※**必着**(電話での申し込みはできません)

■申し込み・お問い合わせ先

瀬戸内町役場 商工観光課 担当：山田

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23

☎0997-72-1115 FAX0997-72-1120

E-mail: kankou@town.setouchi.lg.jp

住宅

町営住宅入居者の皆様へお知らせとお願い

■共同生活のルール

1. ペット(犬・猫・鳥獣)の飼育は禁止です。
2. 大声をだしたりテレビやラジオの音を大きくしたりするなど騒音となるようなこと(特に夜中)は、慎みましょう。
3. 共益費は確実に納付する。
4. 毎月、指定された日までに当月の家賃を納付する。
5. 団地内において、他人に迷惑になるような行為はやめましょう。
6. 住宅ごとに定められた清掃には必ず参加する。

※住宅使用態勢の健全強化を図り、左記のような対応となりますので今一度ご留意下さい。

■入居者の保管義務等

- ・入居者は、町営住宅又は共同施設の使用について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持しなければならない。
- ・入居者は、周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。
- ・納付に応じない入居者には、最終的に住宅明け渡し等を求めた裁判への提訴を行います。

※ペットを飼っている人にはわからない、迷惑の苦情がたくさん寄せられています。

- ・隣や上階の猫の毛が洗濯物につくので干せない。
- ・アレルギー体質の子がいるので迷惑している。
- ・上のベランダでペットの排泄物を流すので臭い。
- ・隣の犬猫が、自宅の庭先で排泄する。
- ・犬猫の臭いがして、窓を開けられない。
- ・犬猫が夜中に鳴くので眠れない。

- ・野良犬猫に、餌を与えている人がいるので、近所の野良犬猫が増える。

※ルールある住みよい環境をみなさんでつくってください。よろしくお願ひします。

■お問い合わせ先 瀬戸内町役場建設課 住宅係 ☎0997-72-1197

子育て

児童手当制度のご案内

次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童を養育している方に支給しています。

■支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

※所得制限があります。（扶養親族等2人の場合の所得限度額 698万円）

■支給額

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校終了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※ 所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※ 「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番日以降をいいます。

■支給時期 毎年6月、10月、2月それぞれの前月分までの手当を支給します。

■申請は？

◇初めてお子さんが生まれたとき

◇第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき

◇他の市区町村に住所が変わったとき

◇公務員になったとき、公務員でなくなったとき（公務員は、勤務先から支給されます）

※その他の届け等もありますので、詳しくは下記へお問い合わせをお願いします。

■続けて手当を受けるには？

6月分以降の児童手当を受けるには『現況届』の提出が必要です。手当を受給されている方に6月初めごろに送付いたしますので、期限内に提出をお願いします。提出がない場合には6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■お問い合わせ先 瀬戸内町役場 町民生活課 児童母子係 ☎0997 - 72 - 1060（直通）

年金

年金コーナー

国民年金にゆとりをプラス

国民年金基金

自分で入る公的な個人年金

自営業など、国民年金の保険料を納めている六十歳未満の方（国民年金の第一号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です。なお、平成二十五年四月から六十歳以上六十五歳未満の方も、基金に任意加入できます。

“ 未来のわたしに ”

◎基本は終身年金。だから、一生涯お受け取り。

◎万が一の時にはご家族に一時金も。

※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合（B型を除きます）

“ 今のわたしに ”

◎掛け金は全額所得控除で、税金がお得。

◎掛け金は自由に設定。

※口数単位での設定になります。また途中で変更も可能。

■お問い合わせ 鹿児島県国民年金基金

☎0120・65・4192

☎0120・20・6243

■基金ホームページ

<http://www.kagoshima-kiikin.or.jp/>



年金キャラクター 「もくもく」

納税

期日内納付にご協力ください！納期限が過ぎると督促料・延滞金がかかります。



■延滞金について

※延滞率：納期限を過ぎた最初の1か月は年2.8%、翌月以降は年9.1%

延滞金は納期限の翌日から日割計算により期別ごとに課税され、一部を納付された場合でも残額に対してかかります。完納まで増え続けますので、督促料や延滞金がかかる前に早めの納付をお願いします。

延滞金（100円単位。100円未満は切り捨て）＝

$$\boxed{\text{期別税額} \times \text{年率} \times \text{日数} \div 365 \text{ (年間)}}$$

↓
初月0.028、次月以降0.091

例1：平成27年度 住民税1期分16,000円（H27.6.30納期限）をH27.9.29に全額納付された場合の延滞金
 7/1～7/31 16,000円×0.028×31÷365=38
 8/1～9/29 16,000円×0.091×60÷365=239
 38円+239円=277円 100円単位、100円未満切り捨てのため、延滞金合計 200円

例2：平成27年度 国保税1期分6,000円（H27.7.31納期限）を未納のまま放置した場合の延滞金の増加例
 ①8/1～8/31 6,000円（期別税額）×0.028（年率）×31（日数）÷365（年間）=14円
 ②9/1～9/30 6,000円（期別税額）×0.091（年率）×30（日数）÷365（年間）=44円
 ※10/1以降は、②の日数部分を変更して計算していただくと下記のような結果となります。
 （期間は各月末に設定）

納付月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	...
②の期間（日）	0	30	61	91	122	153	182	213	...
① + ②（円）	14	58	105	150	196	242	286	332	...
延滞金（円）	0	0	100	100	100	200	200	300	...

※3月末に納付した場合、6,000円+督促200円+延滞金300円=6,500円となり、500円も余分に納付しなければなりません。それでも未納の場合、延滞金は際限なく増えます。また、税額が多い方は延滞金も多額になります。ご注意ください！！

■お問い合わせ先 瀬戸内町税務課 ☎0997-72-1117

福祉

平成28年度臨時福祉給付金申請のお知らせ
(高齢者向け給付金)

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

■対象者

- ①平成27年1月1日現在瀬戸内町に住所のある方
- ②平成29年4月1日までに65歳以上になる方
- ③平成27年度分の住民税が課税されていない方(課税者に扶養されている方や生活保護受給者はのぞきます)

■金額 1人につき 30,000円

■受付期間

平成28年6月1日(水)～平成28年8月31日(水)

■お問い合わせ先 瀬戸内町役場 保健福祉課

保健福祉係 ☎0997・72・1068

※対象者には、申請書を郵送しますので、手続きしてください。

確認じゃ! 平成28年度
高齢者向け給付金。

確認じゃ!



カニンシャ

国保

ヘルシー(減る脂!)
ダイエット教室

■場所 せとうち物産館

■対象者 国民健康保険加入者の30歳以上女性

■金額 利用者負担テキスト代 2,268円

■内容

食のバランス型紙を使用したダイエット方法

1食400キロカロリーの昼食試食会

■期間 8月～12月(第1火曜日予定)

■回数 5回コース

■時間 9時30分～14時

■応募人数 10名

■お問い合わせ先 瀬戸内町役場 保健福祉課

保健福祉係 ☎0997・72・1068

担当(西田・田村)

バランス型紙とは、面倒なカロリー計算をしなくても
バランスの良いメニューが簡単に出来る方法です。
健康的に最後のダイエットをしてみませんか?

【参加者の声】

- コレステロールの薬を飲まなくてよくなった。
- メニエール病、低血圧がなくなった。
- 風邪をひきにくくなった。



国保

国民健康保険加入者の皆様へ
医療機関・薬局の受診等にあたってジェネリック医薬品がおすすめです!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)の特許終了後に有効成分、用法、効能・効果が同じ医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。

ジェネリック医薬品を利用することで、自己負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定にもつながります。

例えば・・・医療費3割負担の人が高血圧症のお薬を1日1錠365日服用した場合

■日本ジェネリック医薬品学会の資料

	新薬	比較的高価なジェネリック医薬品	比較的安価なジェネリック医薬品
薬価	142.4円	56.4円	12.3円
1年分のお薬代	51,100円	21,900円	3,600円
1年分の自己負担額	15,330円	6,570円	1,090円

安価なジェネリック医薬品を利用すれば、1年間で14,240円も安くなります!

★ただし、医薬品によっては、ジェネリック医薬品に変更しても差額が少ない場合や、変更できない場合もありますので、利用については、医療機関や薬局に希望を伝え、説明をよく聞きましょう。

【お問い合わせ先】瀬戸内町役場 保健福祉課 保険給付係 ☎0997 - 72 - 1068 (直通)

介護

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業といいます）をご存知ですか？

総合事業では「要支援」に認定された人や生活機能の低下がみられる人が利用できるもので、「訪問型サービス」と「通所型サービス」に加えて「その他の生活支援サービス」があります。

制度改正に伴い（平成29年度末までに）予防給付のうち、訪問介護と通所介護について、介護保険サービスから地域支援事業へ移行します。

■お問い合わせ先 地域包括支援センター ☎0997 - 72 - 1153（直通）

見直し前の《介護予防事業》

見直し後の《新しい総合事業》

予防給付（要支援1・2）
（訪問介護・通所介護）

介護保険から
移行する事業

介護予防事業

- 一次予防事業
- 二次予防事業

従来の事業

- 訪問介護
 - ①従来の訪問介護、
 - ②基準を緩和した訪問介護
 - ③住民主体の訪問サービス等
- 生活支援サービス（配食等）
- 通所介護
 - ①従来の通所介護、
 - ②生きディ
 - ③ミニサロン等

- 介護予防支援事業
（ケアプラン作成業務）
- 一般介護予防事業
（65歳以上のすべての方対象）



**技術と体力に磨きをかける！
陸海空 任期制自衛官 募集**

採用予定時期 陸8月・海9月・空8月 【自衛官候補生】

試験日：平成28年7月8日（金）・7月9日（土）

試験場所：鹿児島県大島支庁 7月8日（金）陸上自衛隊

国分駐屯地 7月9日（土）

受付期間：平成28年4月4日（月）～6月24日（金）

お問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方協力本部

099-253-8920

ツイッター「公式ごわす」で検索

募集

目指すものがある君に

まちの出来事

4月23日(土)

新たなお祭り「島 ROUTE 58 528 祭り」が開催されました。

街に子どもたちが楽しめるイベントをと「島 ROUTE 58 528 祭り」が同実行委員により、春日公園で開催されました。

軽食コーナーや無料くじ引き、ゲームコーナーなどが設けられたほかダンス、ミニ歌謡ショーが開催され、目玉である八咫鳥亮さんの水晶玉が浮いているように見えるコンタクトジャグリングに来場者は魅了されていました。



4月23日(土)

こども読書フェスタが開かれました。

瀬戸内町立図書館にて子ども読書の日に関係した、こども読書フェスタが開催されました。

本や紙芝居を用いた読み聞かせや朗読劇などのおはなし会が行われたほか、本や奄美を題材にしたクイズ大会が開かれ、子どもたちは夢中で物語や知識に触れていました。

お子さんと訪れた富山さんは、「様々な本に触れることで新たな文字や経験を吸収することができるので、本を通して知識や感性が豊かな子に育ってほしい」と願いを語ってくれました。



4月26日(火)

古仁屋小学校3年生が
駐車違反撲滅ポスターを作製しました。

瀬戸内署が企画し、古仁屋小学校3年生が作った駐車違反撲滅ポスターが奥田副町長と商工会会長の政岡博重さんに手渡されました。ポスターは、古仁屋市街地に張り出され、駐車違反防止の呼びかけに活かされます。

奥田副町長は「みんなで一生懸命作ってもらったポスターを駐車違反撲滅に利用します。みんなも交通事故に遭わないように十分気を付けて。ありがとう」と児童に感謝の言葉を伝えました。



4月30日(土)

町制施行60周年記念 第0回コニコーンが開催されました。

町制施行60周年を記念して、瀬戸内町で初の出会いと街の活性化を目的とした「街コーン」と呼ばれるイベント「コニコーン」が同実行委員会主催により開催されました。

午後6時から9時まで、呑み放題、食べ放題のイベント協力6店舗を巡りながら、参加者は新たな人と店との出会いを楽しんでいました。また、第0回には次なる1回目に向けて「まずは、やってみよう」の意味が込められているそうです。



5月1日(日)

町制施行60周年記念 第26回わんぱく相撲
奄美大島場所in瀬戸内が開催されました。

町政施行60周年を記念して、奄美大島青年会議所主催の第26回わんぱく相撲大会in瀬戸内が大湊緑地公園で行われました。大会には未就学児から小学生まで奄美群島から団体9チーム、個人95人が出場しました。

瀬戸内町の結果は左記の通りです。
 ■低学年団体の部優勝瀬戸内少年相撲クラブA ■個人未就学児の部3位澤江祐成君、
 ■小学1年生の部2位早瀬駿太君、
 ■小学2年生の部2位重村鴻之助君

5月1日(日)

伝統の芝カツオ祭りが開催されました。

明治期からカツオ漁で栄えた芝集落でカツオ漁の安全や大漁を祈願する伝統行事で毎年恒例のカツオ祭りが行われました。

この日は晴天の中、漁船によるパレードや模擬カツオ釣りが披露され、船上から餅やカツオの引換券が入った小袋が来場者へまかれました。また、特別ゲストのRIKKIさんらによる舞台イベントやマグロの解体ショーも開かれ、祭りを盛り上げていました。



5月1日(日)

町制施行60周年記念 奄美大島帰郷コンサートが開催され、
徳永ゆうきさんと城南海さんが観光大使に！

町制施行60周年を記念した、徳永ゆうきさん、城南海さんによる奄美大島帰郷コンサートが清水総合体育館で開かれ、観光大使の交付式も行われました。

徳永ゆうきさんは、ご両親が瀬戸内町出身、城南海さんは、小中学校時に瀬戸内町に在任していました。

この日は、町内外から6000人を超える観客が詰めかけ、徳永さん、城さんの豊かな歌声に耳を傾けていました。

5月1日(日)

第29回与路島舟漕ぎ大会が開かれました。

与路集落恒例行事である舟漕ぎ大会が開かれました。来島者に乗せた定期船せとなみや海上タクシーが着くと集落の皆さんが太鼓やハト笛で歓迎しました。

大会は与路、古仁屋、島外の地区別対抗に始まり、師弟対決、婦人対抗、家族対抗、職域・オープン、集落内組別対抗に分かれて繰り広げられ、参加者は笑顔で与路島の空気を感じながら舟漕ぎを楽しんでいました。





古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校

〒894-1508

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋399番地1

[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057

<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>

第12回古北戦

大島北高校と古仁屋高校が、スポーツを通して交流を深める「古北戦」を4月28日（木）に行いました。野球は大島北が勝利し、男女学年別綱引きと男子バスケットボールは古仁屋が勝利しました。競技では両校とも闘志をぶつけあい、応援も全校一体となって非常に盛り上がり、生徒たちにとって思い出に残る一日となりました。



開会式での空手演舞



綱引き



男子バスケットボール



野球



スタンドでの全校応援

古高生の感想

- みんなで一致団結しての応援が楽しかった。
- みんな一生懸命頑張っていて、すごかった。
- 女子の綱引きが圧勝で嬉しかった。
- 来年も楽しみです。



部活動紹介

2・3年生から新入生に向けて、部活動紹介を行いました。11の部と同好会から、それぞれ趣向をこらした紹介がありました。新入生が古仁屋高校について知るのに、よい機会にもなりました。



自転車盗難防止 モデル校指定

「自転車盗難防止モデル校及び原付車・自転車安全利用モデル校」指定式を行いました。1年生用に反射材とワイヤー錠の贈呈があり、生徒会長の福島大智君が宣誓文を読み上げました。



せとうちちょう 議会だより

第161号

平成28年5月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～平成28年度予算審査特別委員会審査状況（委員会室にて）～



こんなことを決めました 第1回定例会 3月3日～18日

第1回定例会では、当初予算議案 11 件、補正予算議案 13 件、条例議案 13 件、契約議案 1 件、その他 5 件、議員発議 2 件の計 45 件の議案を審議し、可決しました。

平成 28 年度各会計予算議案 11 件については、議長を除く 9 名で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 向野 忍）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、原案のとおり可決し意見書を町当局へ提出しました。（各会計当初予算額については町広報誌 5 月号に掲載のため、割愛しました。）主な議案の要旨は次のとおりです。

課設置条例の改正

水産振興課の新設と農林課、商工観光課の改行財政改革の一環として役場の機構見直しを行ない、地域住民の要望に迅速に対応するとともに、効率的な運営を目指すため、課の新設等を実施するもので、「水産振興課」を新設し、「まちづくり観光課」を「商工観光課」に、「農林水産課」を「農林課」に改正するものです。

旧節子小中学校跡地無償貸付契約

主な内容は、平成 27 年 4 月 1 日で廃校となった旧節子小中学校跡地の有効活用を図るため、都市農村共生・対流総合対策交付金を

活用して交流人口の拡大や特産品の開発等を目的とした交流体験拠点とするもので、（株）奄美有機農業研究所に平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで無償貸付するものです。

- 貸付内訳は、建物（RCC 平屋建）
- ・延床総面積 1254.31㎡の内 609.19㎡。土地
- ・敷地面積 2267㎡。
- ・屋外運動場 2880㎡。

一般会計補正予算（第 5 号）

主な内容は、自治体情報セキュリティ強化対策事業として 3056 万円、ふるさと応援基金積立金 1400 万円、障害者自立支援扶助 3300 万円、国民健康

保険特別会計繰出金 1 億 8080 万円、巡回診療施設特別会計繰出金 4610 万円、防災行政無線個別受信機整備費 1029 万円などを追加するものです。

また、林道災害復旧費 2958 万円、道路橋梁河川災害復旧費 6750 万円、公債費 2045 万円などを減額するものです。総額 2234 万円を追加しました。

火葬場設置及び管理に関する条例の改正

主な内容は、大人（13 歳以上）1 体につき 1 万 2000 円を 2 万円に、小人（13 歳未満）8000 円を 1 万円に改正するものです。また、本町の住民でない場合は、大人（13 歳以上）1 体につき 3 万 5000 円

に、小人（13 歳未満）2 万 6000 円に改正するものです。

町長等の給与等に関する条例の改正

町長・副町長・教育長の給料を平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 1 年間で 5% 減額するものです。

監査委員に

宮原 省吾氏
（66 歳 古仁屋）

人権擁護委員に

山倉 馨氏
（64 歳 古仁屋）

平成28年度各会計予算審査意見

1. 陸上自衛隊配備についての敷地造成工事及び建設関連工事等については、地元業者が受注できるよう特段の努力をされたい。
2. 古仁屋市街地以外の地域においても、光ファイバー網の整備について鋭意努力されたい。
3. 市街地再開発基本業務設計の中において、駐車場の整備についても検討されたい。
4. 世界自然遺産の拠点施設等の建設誘致については、受け入れ体制を含め強力で推進されたい。
5. 地域包括ケアシステムの構築に向け、請島、与路島、西方地区等における介護サービスの格差是正に積極的に取り組まれたい。
6. 町内の環境改善に向け、ポイ捨て防止条例（仮称）等の制定に努力されたい。
7. 浄化槽管理委託料等については、各課で独自契約するのではなく、一括して業者と交渉を進めるよう努力されたい。
8. 農畜産業の振興に向けて、遊休地解消と草地開発に鋭意努力されたい。
9. 水産業の振興と大島海峡の利活用について鋭意努力されたい。
10. 加計呂麻島展示・体験交流館の管理運営等については、本町の観光拠点施設としての機能充実に努められたい。
11. 防災行政無線屋外拡声子局未設置地区の解消と防災行政無線戸別受信機の年次的な整備充実に努められたい。
12. 消防団の増強に向け、女性消防団員の確保に努めると共に定年退職者等、幅広い層からの入団促進に取り組まれたい。
13. 古仁屋高校の振興対策については、新学科設立など中学生が魅力を感じる学校づくりに努めるとともに、受け入れ体制の充実とPR活動を強力で推進されたい。

～ 議会を傍聴しませんか～

次回の定例会は6月8日に開会予定です。議会を傍聴したい方は役場4階へお越し下さい。

どなたでも傍聴できますので、お気軽に議会事務局へお問い合わせ下さい。

(72-1072 直通)

一般質問

第1回(3月)定例会では、9名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載しています。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



中村義隆議員

議員 旧公民館跡地について

南海トラフ地震の津波予想では、瀬戸内町は3メートルの高さと想定されておりますが、海拔1メートルのあの予定地に防災センターが建設可能かどうか伺います。

町長 あらゆる災害への対応策として、本町においては「瀬戸内町地域防災計画」に基づく「防災・減災ガイドブック」により、災害の種類毎に緊急避難場所を指定しており、津波については、万全を期して全町民に高台等へ避難するよう定めております。

しかしながら、南海トラフ地震による想定される3メートルの津波発生後においても災害支援活動に支障のないよう、あらゆる局面を考慮し、施設を整備していく考えです。

議員 自衛隊配備について

陸上自衛隊の駐屯配置案や宿舍用地も決まりましたが、今後の計画を伺います。

町長 陸上自衛隊配置に係る今後の計画につきましては、本年度中に防衛省と駐屯地用地のうち、旧養豚団地地区及び残土処理処分場跡地区について用地交渉に入る予定であります。

なお、駐屯地用地の大山地区の山林及び官舎用地につきましても、平成28年度に土地を取得するための用地測量等の手続きに入る予定であります。

定であります。

議員 「ストレスチェック」(心の健康)について

従業員50人以上の企業で「ストレスチェック」が義務化になりましたが、本町役場職員への取り組みはどうかお考えでしょうか伺います。

町長 労働安全衛生法の改正により、労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から、毎年1回「ストレスチェック」をすべての労働者に対して実施することが義務付けられました。本町においても、本年6月から全職員を対象に「ストレスチェック」を実施する予定としております。

議員 教育行政について

2月18日は「フタバの日」

と言いつつ「方言の日」でもあります。本町での取り組みを伺います。

教育長

現在、瀬戸内町に継承されている格言を集め、教室の後ろからでも見える大きさの「ひめくりカレンダー」を作成中であり、3月末までに各学校へ配布し、4月以降学校の協力をいただき、毎日のホームルーム等で島口や格言に触れる時間を取る予定であります。





議員 佳男 澤

すべてのバス路線における、100円均一運賃の実施を提言したが、その後の検討結果を聞かせていただきたい。

町長 本町としては、平成28年度にモデル地区を決めて100円バスの実証運行を実施し、乗車率及び収支率等を調査してまいります。

議員 介護保険料について

平成26年度(第5期)と27年度(第6期)の介護保険料の基準額と、その上昇額、上昇率を示していただきました。

町長 平成26年度(第5期)基準額は5700円(月額)、27年度(第6期)基準額は7300円(月額)です。

金額にして1600円上がり、28・1%の上昇率になっています。

議員 100円バスについて

昨年9月、わたしは町内す

ら給与を受け取っている人は、それぞれ何人いるのか。

まちづくりの観光課長 海浜バスは、11人と数が月分。加計呂麻バスは、12人に給与を支払っています。

議員・意見 交代要員として、それぞれ余分に2人の運転士は必要と考える。

事務員は1人として、海浜バスは8人、加計呂麻バスは9人の従業員がいれば十分運営していける。どうしても、そんなに大勢の人に給与を支払う必要があるのか。

議員 二つのバス事業者が、兼業として実施している観光貸切バス事業にかかる費用は、どのように会計処理されているのか。

まちづくりの観光課長 廃止代替バス補助事業の経費と

議員 二つのバス事業者か

して組み込まれています。

議員 廃止代替バス補助事業に、なぜ補助に該当しない貸切バス事業が入ってくるのか。

観光貸切バス事業で得た収入の会計処理は、どうなっているのか。

まちづくりの観光課長 運送収益に入っています。

議員・指摘 運送収益には、廃止代替バスの各路線から得た、一年間の運賃収入の総額が入っているが、貸切バス事業から得た収入は、いっさい入っていないのではない

か。



議員 直志 元井

議員 自衛隊配備に伴う施設の充実について

- 1. 学校施設について
2. 生活環境整備について

教育長 1. 瀬戸内創生実行計画(案)の中の学校施設

また、学校給食センターを平成28年度、32年度事業として計画しております。あくまでも予定でありませんが、防衛施設周辺整備事業として、阿木名小中学校校舎及びプール等が平成31年度、34年度事業として計画されています。

町長 2. 生活環境について

では、自衛隊配備計画に基づき、阿木名地区への官舎の建設が計画されており、地区内の人口増が見込まれますが、し尿処理については、現在稼働しております農業集落排水処理施設利用を促進し、人口増によるし尿汚泥処理に支障を来さぬよう処理能力を有する施設整備を図ります。

ごみ処理については、従

来どおりの処理方法で、官舎周辺の生活環境に影響がないよう取り組んでまいります。

議員 防災施設について

て 各地区の防災施設は十分か伺います。

町長 本町の各地区の防災施設につきましては、町地域防災計画の中で、57箇所

(集会所、学校、福祉施設等)を緊急避難場所として指定しております。

また、小型ポンプ積載車については、阿木名・勝浦集落など14集落に配備され、小型動力ポンプについては、30集落に設置しており、今後も消防組合と連携を図りながら、安全・安心なまちづくりに向けて施設整備を推進してまいりたいと考えております。

議員 福祉有償運送について

行政は、この件についてどのように考えているのか。

町長 福祉有償運送は、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスの確保や交通空白地域の解消を図るためにも、重要な事業と考えています。

議員 今後どのように対応していくのか。

町長 福祉有償運送は、採算面等からバス、タクシー事業者が参入しない場合に行われるものであり、また、輸送の安全や旅客の利便を確保するため、関係機関と連携し、安全と利便性の向上に努めます。



岡田弘通議員

議員 地方創生について

て

町長が公約に掲げた「瀬戸内町創生実行計画」、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

したが、これ等の地方創生の施策として平成28年度予算にどのような事業が反映されているのか伺います。

町長 平成28年度の当初予算編成にあたっては、地方創生関連事業として、重点的・優先的に配分することとし予算編成いたしました。

主な新規事業としては、奄美空港ターミナルビル拡張事業(負担金)や企業誘致・雇用創出促進事業、古

仁屋高校新学科設立調査事業のほか、「与路・請・加計呂麻シマ構想」及び「清水地区文化スポーツ村構想」策定事業、農村振興基本計画策定事業、新規水産業就業者特別対策事業等を計上しています。

等を図る条例の制定を行うべきと思うが、考えを伺います。

町長 地元起業者の育成支援については、平成28年度当初予算において、企業支援助成補助金として概算で予算計上しております。

具体的な支援内容については、現在、調査・研究中でありまして、条例等の整備について検討しているところであります。

議員 2. 公共事業費の減少

により、建設業等は厳しい状況にある。平成28年度の事業内容と今後は、防災・環境等の公共事業費を増額していくべきと思うが、考えを伺います。

町長 建設課の平成28年度事業は、町道の改良舗装事業が8路線、防災・安全事

議員 地域経済の活性化について

1. 地元起業者の育成支援

業が2路線、橋梁の補修事業が4橋、林道の改良舗装事業が3路線、港湾事業が2地区、県単急傾斜事業が2地区等となっております。防災関連事業として、県営による急傾斜地崩壊対策事業の5地区や砂防事業の5地区などを計画していますが、特に防災に係る事業は、人命や財産に直接関わる事業ですので、早期に整備が図られるよう関係機関と協議しながら進めていきたいと考えております。

市街地及び集落等の環境整備につきましては、排水もしくは浸水対策が最も重要と考えますが、その整備には莫大な予算と相応の時間が必要になります。今後は、短期的（早急）に整備する区域、長期的に整備する区域等、その区域の実情を勘案して進める必要があると考えております。

議員 3. 陸上自衛隊配備

予定地の造成工事及び官舎等の建設工事の地元（町内）業者への発注について、防衛省の考えと町の取り組みについて伺います。

町長 基本的に、国が発注

する建設工事は、入札の公平性・透明性を確保するため、会計法により一般競争入札が原則であります。本町としましては、防衛省・九州防衛局・熊本防衛支局等に地元業者への発注機会の確保についてお願いをしているところであります。今後におきましても、引き続き関係機関へ要望してまいります。

議員 大島海峡の利活用と海洋開発について

関係機関等による連絡協議会の設立と専門機関等による調査・開発の実行計画等

の策定は急務と思うが、考えを伺います。

町長 大島海峡の利活用と

海洋開発のために、現在事業展開しております観光関連事業者や、養殖業の現状等及び今後の計画等も踏まえ、関係機関との連携を図りながら、前向きに検討してまいりたいと思います。



向野 忍議員

議員 「瀬戸内創生実行計画」について

その内容について伺います。

町長 1. 与路・請・加計

呂麻シマ構想

2. 瀬戸内町教育施設整備計画
3. 瀬戸内町防災に強いまちづくり構想

4. 瀬戸内町生活環境対策
5. 清水地区・文化スポーツ村構想
6. 市街地再開発計画
7. インフラ整備

となっており、計画全体の総事業費は243億円を予定しております。

また、本計画は「瀬戸内創生マニフェスト」の実行を最大のテーマとしながらも、本町財政の強靱化を目指すものとなっております。

議員 中央公民館跡地の計画について

町行政はもとより我々議員も町民へ正確な情報を伝える責任があります。

中央公民館跡地に建設予定の「防災コミュニティセンター」の事業内容等について

伺います。

町長 豪雨及び台風災害時に住民が安心して避難でき、

平常時には以前の公民館と同様に「コミュニティの場」として利用できる施設として計画しております。

内容については、道路情報板、駐車場、避難所、調理場、非常用発電機、備蓄倉庫等の災害支援に必要な施設と平常時にも活用できる会議室や講演会ホール等の施設の整備を考えております。

議員 公民館活動の事業

（社会教育法20、22条）の音楽（島唄、三味線、舞踊）、絵画、写真、生け花、陶芸など従来の公民館講座の活動ができるのか伺います。

総務課長 以前の公民館と

同様に活動ができます。

議員 建設予定地は海拔1

3mであり、南海トラフ地震の津波予想は3mである。

その対策について伺います。

町長 建設予定地は嵩上げ

をし、3mの津波発生後においても災害支援活動に支障のないように整備していきます。また、全戸配布の「防災・減災ガイドマップ」に、津波の時はまず近隣の高台へ避難するように定めてあります。

議員 与路・請・加計呂

麻シマ構想について

構想内容、事業費、計画年度等について伺います。

町長 瀬戸内創生実行計画

の7項目の先頭に掲げた瀬戸内創生の最重要政策であります。

与路島、請島、加計呂麻

島の三島民が「安心して暮

らせるまち」を創ることに
よりの三島の発展を促し、三島の発展こそが瀬戸内町の発展であるとの原点到立ち計画しております。

主な構想内容としては、

瀬相地区へ「ターミナル兼役場支所」の整備、海上交通体系の見直しを含めた「フェリーかけろま」「定期船せとなみ」の建造、更には、三島の緊急搬送体系の整備として「救急船おおこ

り」と「ハリポート」の整備等を計画しております。

事業費は、14億4千万円を予定しており、計画年度は27年度から32年度の6か年での完了を目指しております。

その他の質問

◆ミカン「ミバエ」の早期根絶対策について

・現在の状況と今後の対策
・生産農家、加工、販売、流通業者等への支援対策

を目指し、準備を進めている

が、町の取り組みについて伺います。

町長 本町独自の取り組み

としましては、平成28年度は、住民を対象とした「自然保護講座」や「外来種駆除」の実施、さらには、「子

ども自然遺産学習講座（仮称）」等を開設し、子ども達への自然保護意識の高揚を図って行こうと考えております。

議員 国・県との交渉内容

について伺います。

町長 現在、国・県・奄美

大島5市町村と連携して協議を進めている検討会での、「持続的観光マスタープラン」において、奄美大島南部の拠点施設として位置づけられており、今後も引き続き実現に向けて協議を進めてまいります。

議員 他市町村との協議内容について伺います。

町長 他市町村との協議内

容は、希少動植物の保護に関する条例の策定、自然保護ガイドブックの作成、外

来生物等の駆除など、希少野生動植物保護に関する各種事業についての協議を行います。

また、奄美大島南部振興協議会においても、南部地域での拠点施設の整備については、本町への誘致を確認しており、今後も引き続き国・県へ要望して行きたいと考えております。

議員 町政運営について

町民から、文化会館や防災センター建設等について、新聞投稿・要望書等が出ているが、どう受け止めているか。また、町民に対し、説明会を開く考えはないか伺います。

町長 新聞への投稿や関係

機関への要望等が行われていることについては、一部の町民の皆様において、計

議員 世界自然遺産登録について

国・県は、平成30年登録



稲田隆一郎議員

画の変更について誤解されておりましたが、改めて説明いたしますと十分に理解して頂いております。

あらゆる機会を通じて説明を行い、市民の理解を深めていく考えであります。また、今後予定している町政懇談会も説明の場として活用していく考えであります。

議員 防災コミュニティ建設に向けての基本構想は、いつ公表するのか。

また、文化会館建設を先延ばしにした事に補助金返済処理について内容をお示し下さい。

町長 基本構想については、可能な限り早めに公表したいと考えております。

文化会館建設については、国・県と協議を重ねた結果、工事を除いた委託設計のみ

の事業とし、平成26年の1か年で完了した事業として取り扱うことで調整できており、事業としては、適正に完了していることから、交付金の返納等は発生しないと考えております。



渡島芳臣議員

議員 町政運営について

1. 文化会館建設の見直しに伴い、建設に向けて進めてほしいと言う声が市民多数から出ております。

市民が何年もかけて進めてきた待望の文化会館建設であり、全市民が期待をしております。

前町政で財政再建に取り組み、基金を1億1千万に伸ば

し、30億円の起債も返済し、余裕をもって建設を進めて参りました。町政が変わった途端、白紙に戻すと言っているの経緯、民意を汲んで納得のいく住民説明会を開催すべきと思いますが、考えを伺います。

町長 見直しの経緯については、町長直属の政策推進室で調査し、建設検討委員会において現計画の白紙化が決定されています。機会あるごとに実情を市民に説明していく考えです。

議員 2. 防災コミュニティ

センターを文化会館より優先させる明確な理由、市民は防災センター建設を急ぐ必要はないと言っています。海拔1mの場所に防災センターの施設を建てること出来るのか、国・県了承を得ているのか、伺います。

町長 文化会館建設には多くの課題があり見直しを行うという判断に至りました。建設については、国・県了承を得ております。

議員 農業振興について

ミカンコミバエに関しての補償金額は生産者の意見が反映され満足する金額が設定されたのか、最高補償金額、全体の金額はいくら位に上がるのかお尋ねいたします。

町長 適正な用途と単価に基づくもので、客観性を重視したものと、買い上げ額を設定します。全体の買い上げ金額は、ばんかんとタンカンの合計で5204万9220円となっております。

議員 環境整備について

1. 嘉徳海岸の砂が減少し、砂浜が変化しておりますが、原因は究明されているのか、この対策は進めておられるのか、海岸の整備計画を検討されているのか伺います。

町長 砂の減少につきましては、特定される原因は究明できていません。

この対策につきましては、平成28年度の海岸浸食対策事業として、県から国へ要望しております。早期に整備が図られるよう県と協力して進めたいと考えております。

議員 2. 伊須集落は大雨のたびに床上浸水を繰り返しています。

近年、時化の度に大量の流木が河川に堆積し河川の流れを妨げています。

集落民は大雨のたびに増水するのではないかと心配し、大変な気苦労をしている様であります。導流堤の陳情書は提出してあります。早急な整備が望まれますが、建設に向けて進展しているのかお尋ねします。



義岡幸三議員

議員 地方創生について

「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、次の3点について伺います。

1. 雇用対策について
2. 結婚・出産・子育ての施策について

町長 現在、県の方で護岸の機能診断を行っており導流堤についても要望等を行っているところであり、今後、土砂の堆積等が確認されたならば、導流堤が建設されるまでは重機等による土砂除去等を行って行きたいと考えております。

3. 周辺市町村との連携について

町長 1. 企業誘致や起業支援及び新卒者雇用支援、新規就農支援や後継者の人材確保対策、森林施業の推進及び新規漁業者の人材確保・育成等を推進し、本町の各産業の活性化を図り、雇用対策として取り組んでまいります。

2. 町独自で出会い交流ツアーを実施しておりますが、

町村連携による南部大島移住・交流推進事業の企画等を通して結婚サポートをしております。

出産については、出産祝い金として第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円を助成しております。

また、加計呂麻島、請島、与路島に居住する妊婦に対して、妊婦健診や出産に備えた事前待機、緊急移送する際の古仁屋までの船賃や宿泊費用の一部と、町内に居住する夫婦に対し、特定不妊治療を受ける際に必要な交通費や宿泊費の一部を助成しております。

子育てについては乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、かごしま支援パスポート・子育て世帯臨時特例給付金等を実施しております。

母子保健活動支援として、

乳幼児の各種健診と戸別訪問において、保健師、助産師、看護師等による相談や子育てのスキルを提供し、育児不安の解消に努めております。妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を更に充実させるために、既存事業の充実拡大を図っております。

3. 奄美大島5市町村の広域連携事業として、先行型上乘せ交付金を活用した「奄美大島サンセットプロモーション事業」等の3事業を実施しており、地方創生加速化交付金事業として「奄美大島南部町村地域医療連携体制の構築」等の8事業を申請しております。

議員 福祉の充実について

本町の乳幼児医療費助成制度は小学校就学前の未就学児が対象となっております

が、小学校終了まで拡充する考えはないか伺います。

町長 乳幼児医療費助成については、今年度より課税世帯の控除額3千円と所得限度額を廃止し、未就学児の医療費は全額無料となっております。

医療費助成の拡充については、少子化対策の一環として実現したい施策の一つであり、子育てに格差があるってはいけないと思いますので、将来的な財源の見通しを踏まえた中で検討していきたいと考えております。

議員 海上自衛隊の拡充について

本町への陸上自衛隊部隊配備が決定した今後において、あらためて海上自衛隊奄美基地分遣隊の拡充と常駐艦艇の配備が必要と考えますが、町長の所信を伺います。

町長 海上自衛隊奄美基地

分遣隊は、昭和37年2月古仁屋地区に開隊以来、南西諸島の海上防衛及び艦艇部隊に対する後方支援や本町の火災・風水害などの災害発生時には、救助支援や初動対応に迅速に対応するとともに、護衛艦の寄港に際しては、地元経済への活性化

に大きく貢献しております。

奄美基地分遣隊の拡充については、今後においても関係機関と連携を図りながら、防衛省や佐世保地方総監部等へ奄美基地分遣隊の拡充と常駐艦艇の配備について積極的に要望してまいります。

た。

新たに計画した防災コミュニティ施設は、従来の公民館が担っていましたが、防災機能を強化することにより、本町の防災対策の拡充を図るものです。

平時時には、旧公民館と同様に「コミュニティの場」として利用していく考えです。



池田啓一議員

議員 町づくりについて

前町政の下で計画されていた事業を検証し、結果、内容を変更した次の事業について、その違いと今後の計画をお聞かせ下さい。

仮称「文化センター」と「防災コミュニティセンター・文化ホール」について

町長 当初計画の文化会館には多くの問題と課題があり、特に事業費の増大に伴う起債額の増高や施設規模の拡大による維持費の高騰など将来の町財政に与える影響は計り知れない状況でありましたので、見直しを行うという判断に至りました。

旧文化会館において計画されていましたが、費用対効果やランニングコスト等の調査分析を行いながら、慎重に計画を進めていく考えであります。

議員 町内のバス路線をフロンライン(1000円)での運行を検証することですが、計画を伺います。

町長 平成28年度にモデル地区を決めて、1000円バ

スの実証運行を実施し、乗車率及び収支率等を調査してまいりたいと思います。

議員 「もっと農業に力を」町民の声です。いろいろ努力をされていますが、町民には届いていない様に思われます。「遊休地・農業従事者の増」についての対策を伺います。

町長 農業従事者が、年々減少していますが、新規就農者・青年農業者に対し、各種事業の活用を促すとともに意欲ある農業者をリストアップし、農業従事者の確保に努めます。

議員 町内の環境保全に

の様な対策をされているのか伺います。

町長 各家庭からの生活排水を、より浄化された放流水として放流させることが、川及び海への環境保全に繋がるものと考え、合併処理浄化槽の普及推進を図ってまいります。

また、ごみ等の散乱を防止するため、ポイ捨て等防止条例の制定を視野にいれ、清潔で美しいまちづくりに努めてまいります。

議員・意見 海の透明度を回復するためには、企業努力も必要ではないか。

その他の質問
◆グラウンドゴルフ場について
◆簡易水道の統合計画について

委員会活動

第1回定例会では、総務経済常任委員会（向野 忍委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。（要旨は次のとおりです。）

総務経済常任委員会

『西阿室集落環境整備についての陳情』を採択

西阿室集落より、金久川に架かる橋（4橋）の改良工事について、秋葉権現参道の手すりの取り付けについて、ふるさと住宅の建設についての陳情で、町建設課長、同課長補佐の出席を求め区長、集落委員立会いのもと現地調査及び意見交換を行いました。

建設課長より、今後の対応について説明がありました。

金久川に架かる郵便局前の橋については、平成29年度に架け替える計画で要望したいとのことでありました。集落の中ほどの3つの橋については、平成29年度

に特定離島ふるさとおこし推進事業に要望したいが、予算の関係で優先順位をつけて計画することもあり得ることとなりました。

秋葉権現参道については、平成29年度の特定離島ふるさとおこし推進事業で手すりの取り付け等を要望していくとのことでありました。ふるさと住宅建設については、町としては新しい住宅を建設する計画はなく、既存の空き家等を改修して使用していく方針である。集落の空き家や近隣集落の住居の改修等に対応していきたいとのことでありました。

委員より、優先順位を決め、特定離島ふるさとおこし推進事業等にて確実に要望し、実現すべきとの意見が出されました。

以上の現地調査、意見交換等の審査を踏まえ、全会

一致で採択すべきものと決定しました。

また、次の意見を町当局へ提出しました。

『西阿室集落環境整備についての陳情』審査意見

1. 西阿室集落より、これまで出された陳情について整理見直しを行い優先順位を決めて実現に向け鋭意努力されたい。

2. 議会に出された陳情については、今後の取り扱いの方向性や結果等についての陳情者並びに議会に確実に報告されたい。



現地調査を行う総務経済委員
（西阿室集落にて）

編集後記

◆昭和31（1956）年9月1日4ヶ町村が合併、瀬戸内町が誕生。

◆昭和33年12月27日、古仁屋大火。

◆昭和34年の記録、人口2万5121人（旧、古仁屋町1万2309人・西方村3326人・鎮西村5864人・実久村3622人）、学校数26校・児童生徒数4868人（7校は記録なし）。

◆30年代後半～40年代、シマ（集落）では複数の製糖場が稼働し活力があった。

古仁屋港は、シマジマからの定期船等、入船出船で大いに振るわい賑わっていた。

◆町政施行60周年の節目に過去を思い、未来を想う。

（池田）

戸籍の窓

「お誕生」、「ご結婚」、「おくやみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)



お誕生おめでとう

【名前】 加藤 花
【保護者】 大志
【住所】 古仁屋

稲江 詩
壮作 古仁屋

東 千翔
宏栄 阿木名



ご結婚おめでとう

【名前】 加藤 大智
【本籍】 手安

眞榮里 真貴子
沖繩県

時田 健太
節子

戸田 信夫
奄美市

玉越 龍
大阪府

おくやみ申し上げます

【名前】 樋口 昌宏
【年齢】 72
【住所】 東京都

福 キヨ子
阿木名

林 忠勇
与路

徳原 哲史
古仁屋

茂村 稔
須子茂

重村 近子
請阿室

永山 洋一
古仁屋

徳原 正照
諸鈍

佳島 ハマ子
瀬武

沖島 雅仁
東京都

芳田 トシエ
与路

佳 ミスエ
古志

麓 幾江
徳之島

渡島 仁義
渡連

南 美智
古仁屋

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 090-2515-5928

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。
【相談日時及び場所】 6月16日(木)午前10時~午後1時
町営コーラルタウン船津団地 集会場
※本相談会での直接受託は原則行いません。
正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。
【お問い合わせ先】 瀬戸内町商工会青年部
Tel 0997-72-0147 (担当: 梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付・ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
 - いつでもお参りができます。
- 場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬

1袋からタンク・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754



▲高丘保育所訪問の様子

高丘保育所に力士がやって来た！ | 里山関が高丘保育所へ

4月22日（金）里山関が高丘保育所にやって来ました。高丘保育所では質問コーナーが開かれました。子どもたちは、競うように元気よく手をあげて、好きな食べ物やどのくらいご飯を食べますかなどの質問をしました。

里山関が「なんでも食べます」、「大きな茶碗三杯とちゃんこ鍋を食べます」と答えると子ども達から「すごーい」と大きな歓声があがっていました。

祝古中テニス部！ | 奄美市中学校総合体育大会で好成績

4月23日（土）奄美市の名瀬総合運動公園庭球場でソフトテニス競技が実施され、男女各A・B級の団体戦がありました。

結果は、古仁屋中学校の女子チームが優勝、男子チームは3位と大変すばらしいものとなりました。

現在は、6月に行われる大島地区中学校総体での好成績を目指して日々練習を重ねているそうです。



▲古仁屋中学校テニス部員たち

災害時における飲料水の提供に関する協定 締結式



▲災害時における飲料水の提供に関する協定締結式の様子

災害に備える | 飲料水の提供に関する協定の締結

4月23日（土）瀬戸内町と（株）ラ・ムールは、「災害時における飲料水の提供に関する協定」を結ぶため、瀬戸内町役場にて調印式を行いました。

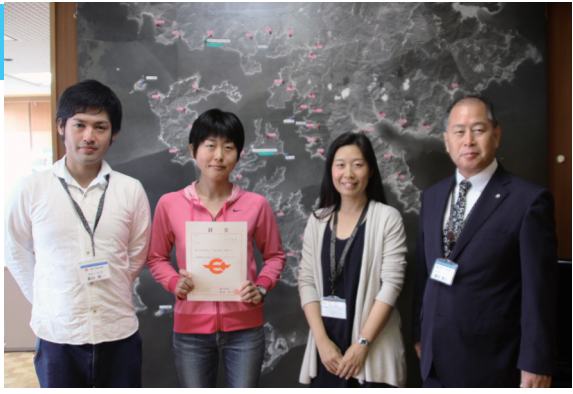
同社からは平成23年11月の奄美大島南部豪雨災害で飲料水の提供を受けており、今回改めて地震や風水害などの大規模災害が発生した時に、飲料水の安全で迅速な確保を実施するため協定を締結する運びとなりました。

平良社長は「瀬戸内町は工場がある奄美市住用町役勝にも近く、供給体制が整っている。要望があれば増産にも対応し協力する」と語りました。

地域おこし協力隊に新しい風 | 東方・山郷担当の才木さん

5月2日（月）人口減少や高齢化等が進む地方において、地域外の人材を受け入れ、定住を図り、その経験やアイデアなどを地域で生かすことで地域の活性化を図っていく総務省の制度、「地域おこし協力隊」の委嘱状交付式が行われ、千葉県から家族とともに蘇刈集落にIターンした才木美貴さんに委嘱状が手渡されました。

才木さんは、「瀬戸内町の魅力を島外にも広く発信し、地域振興のお手伝いをしたい」と抱負を語ってくれました。



▲左から協力隊の西方担当泰山さん、東方・山郷担当才木さん、加計呂麻島請島与路島担当中村さん